

登記事項証明書はインターネットで！

かんたん証明書請求

ご自宅やオフィスのパソコンから請求することができます。受取は、郵送でも窓口でもできます。

窓口請求 600円

かんたん請求 500円(郵送受取)
480円(窓口受取)

<https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/>



令和2年7月10日スタート！

遺言書保管制度

ご自身で管理する必要がある自筆証書遺言書を、法務局に保管することができる制度です。

【メリット】

遺言書の紛失や改ざん等の防止
遺言書の存在の把握が容易

遺言者の最終意思の実現
相続手続の円滑化

https://houmukyoku.moj.go.jp/kushiro/page000001_00052.html



忘れていませんか 相続登記！！

未来につなぐ相続登記

自分の権利を大切にするとともに、次世代の子どもたちのために、未来につながる相続登記をしましょう。

相続登記に関するお問合せはこちらへ

釧路司法書士会
相続登記のご相談は司法書士まで
Tel 0800-800-3946
(フリーダイヤル)

釧路地方法務局
相続登記の手続案内は、本局・支局・出張所まで(予約制)

https://www.moj.go.jp/MINJI/minji05_00435.html



相続手続を、より早く、より簡単に！

法定相続情報証明制度

どんな制度？
登記官が、亡くなった方の法定相続人を証明

何に利用できる？
相続登記、預貯金の払戻し、保険金の請求、相続税の申告等に利用

利用するには？
法務局に戸籍謄本等、相続関係を一覧に表した図を提出して申出

手数料は？
申出は無料！
法定相続情報一覧図の写しの交付は何通でも無料！

https://houmukyoku.moj.go.jp/homu/page7_000013.html

